

学校のきまり

令和8年度
ひろしましりつなかすじしようがっこう
広島市立中筋小学校

1. 服装
 - 登下校には、基準服を着て、基準帽をかぶりましょう。
 - 外ばきは、運動しやすい靴にしましょう。
 - 校内では名札をつけましょう。
 - ジャンパーやマフラー、ネックウォーマー、手袋などは、登下校の時だけ身につけましょう。
 - 冬季（めやすとして10月から3月末まで）は防寒のため、防寒着を着用することができます。体調に合わせて服装を整えましょう。
 - 上靴は、記名をしましょう。（足の甲とかかとの2か所に）
 - 髪留めは、運動時にけがをすることのないものにしましょう。
 - おしゃれを目的とした色付き・におい付きリップクリームやマニキュアは使用しないようにしましょう。

2. 登下校
 - 交通のきまりを守り、通学路を通して登下校しましょう。
 - 防犯ブザーを身につけて登下校しましょう。
 - 始まりは8時25分です。午前8時から午前8時20分の間に登校しましょう。
 - 下校時刻を守りましょう。
 - なるべく一人で登下校しないようにしましょう。
 - 危ないことから身を守りましょう。



『い』 かない
『の』 らない
『お』 おきな声でさげぶ
『す』 ぐにげる
『し』 らせる

3. ろうか・教室・階段
 - 右側を静かに歩きましょう。
 - 特別教室に行く時は、並んで静かに移動し、他のクラスに迷惑をかけないようにしましょう。
 - 特別教室や他の教室へ勝手に入ってははいけません。
 - 消火器、非常警報装置の押しボタン、防火扉などにさわってははいけません。
4. 休憩時間
 - 赤白帽子をかぶって外に出ましょう。（1年生は色を赤にしましょう。）忘れた場合は、基準帽をかぶりましょう。
 - 遊具は、決められたとおりに使いましょう。
 - 休けい時間は、運動場の決められた範囲で遊びましょう。
 - お互いゆずりあって使いましょう。
 - きけんな遊びをしてはいけません。（ボールけり、通路をはさんでの壁やフェンス当て、フェンスや屋根に上がるなど）
 - ボールが学校の外に出た時は、先生に言いましょう。（自分で取りに行ってははいけません。）

5. 持ち物
 - 学習に必要なものは持ってきません。（おもちゃに近い学用品、必要のないキーホルダー、シャープペンシル、漫画、その他学習に関係ないもの）
 - お金を持ってきてはいけません。
 - 持ち物には名前を書きましょう。

6. その他
 - チャイムの合図を守りましょう。
 - 学校に来たら、校外に出るはいけません。（忘れ物を取りに帰りません。）
 - 校舎や体育館の壁などにボールや石などをぶつけないようにしましょう。
 - 外ばきは、決められたところで、はいたりぬいだりしましょう。

7. 放課後、学校に来るとき
 - 下校後、校舎に入るときは先生の許可を得て入りましょう。
 - 放課後、自転車で学校に来たときは、運動場で乗らないで、決められた場所に置くようにしましょう。（できるだけ防犯ブザーやホイッスルを身につけましょう。）
 - 学校で遊ぶときは、危ない遊びをしないようにしましょう。（プラスチックバットだけ使えます。硬球、軟球、硬式テニスボール、フリスビーは使えません。）
 - おやつは、学校で食べません。
 - 自転車にはきまりを守って乗りましょう。安全のためヘルメットを着用しましょう。（1～3年生の人は家の人と一っしょの時に乗りましょう。3年生は自転車教室終了後は、一人で乗れます。）
 - 帰宅時刻を守りましょう。（学校で遊べるのは午後4時45分までです。）
- 3月～10月:午後5時30分までに家に帰る。 11月～2月:午後5時までに家に帰る。

8. 学校外での過ごし方
 - 命に関わる危険なことはしません。
 - 火をつけること、エアガン、石投げ、道路・駐車場での遊びなどをしません。
 - 子供だけで次の場所へ行ってははいけません。（学区外、太田川、古川《河川敷も含む》、複合書店、ゲームセンター、スーパーマーケット、工事現場など）
 - 社会のルールや、マナーを守りましょう。
 - ごみのちらかし、チャイム鳴らし、落書き、田畑での遊び、家や店の駐車場での遊び、車へのいたずらなどをしません。
 - 道路でキックボードやスケートボードやリップスティックに乗ってははいけません。
 - 公園や広場ではボール遊びはできません。

- おうちの人とよく話し合い、ルールを確認しておきましょう。
- ・ ゲーム、お金、携帯の使い方の約束を守りましょう。

放課後のお子様の安全やトラブルについては、ご家庭での対応をお願いします。
親子で連絡がとれるように話しておいてください。



【保護者の皆様へ】

- 欠席や遅刻の連絡などは、スクリレでお知らせください。早退の場合は、保護者の方の迎えをお願いします。
- 学校のきまりについては、各クラスで学年に合わせて確認し、指導を行っています。さらに子供たちの理解を深めるために、ご家庭でも読んでおいてください。
- 特別な指導を必要とする場合（いじめ、万引き、暴力行為、放火等）、担任や複数の教員で対応し、家庭訪問をしたり、保護者の方に来校していただいたりすることがあります。内容によっては、警察と連携し、指導にあたります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

たいそうふく ただ きかた
体操服の正しい着方



ぼうかん ぎ
～防寒着について～

さむ かん たいいくかよう じゅんび ぼうかん ぎ ちやくよう
寒さを感じるときは、体育科用に準備をした防寒着を着用してもよいです。

○ジャージ、ウインドブレーカーなど

*フード付きのものは、フードを中に折り込んで着てください。

てぶくろ ゆび
○手袋(指あり)

*手袋については、付けていると運動をするときにじまになる場合は、先生の指示に従って外しましょう。

ぼうかんぎちやくようきかん がつ がつまつ
(防寒着着用期間のめやすは、10月～3月末までです。)

基準服について

基準服検討委員会

つうがくぼうし
通学帽子



トップス

●ポロシャツ

ブラウス (半袖・長袖)



●ジャケット (上着)



※ベスト・セーターなどは、
華美でないものにしましょう。

ボトムス

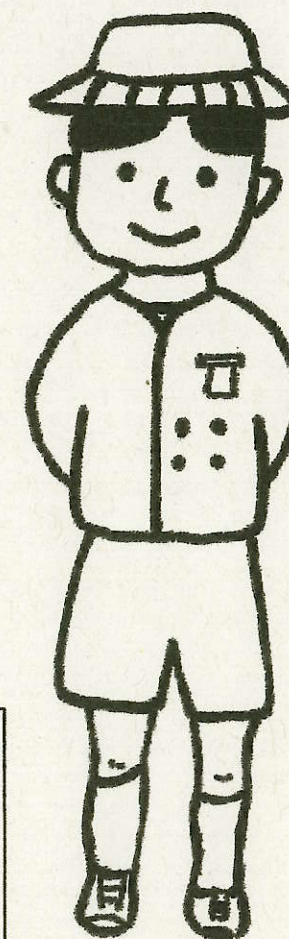
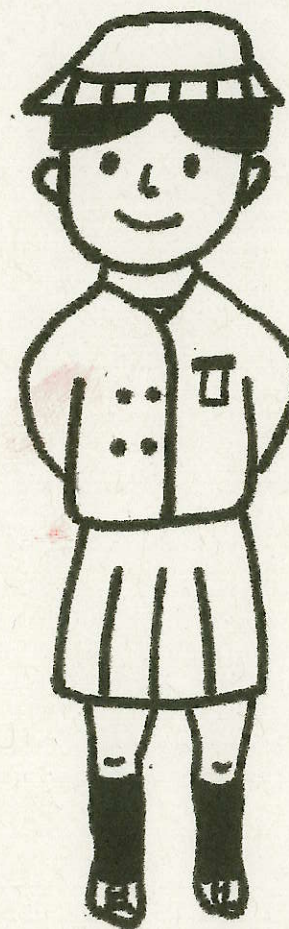
●フリスカート



●半ズボン

●長ズボン

黒・紺で無地のもの



冬季 (10月～3月) は、防寒のため、防寒着を着用することができます。授業は、防寒着は脱ぎ、基準服で受けましょう。